

國學院大學学術情報リポジトリ

河内本の本文の特徴：「夕顔」「若紫」を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 豊島, 秀範 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001473

河内本の本文の特徴

―「夕顔」「若紫」を中心に―

豊島 秀範

論文要旨

『源氏物語』の「夕顔」「若紫」両巻を取り上げて、「おほす」「おもほす」を中心とする待遇表現や、音便などに着目しつつ、「河内本」本文の特徴について論じる。「夕顔」と「若紫」は第4～5巻と連続するが、「夕顔」は短編系、「若紫」は長編系とされる巻で、内容的には「若紫」が首巻「桐壺」を受けている。そうした異なる系統の巻を比較することで、「河内本」の特徴をより明らかにしたい。具体的には、河内本とされる〔平瀬家本〕や〔飯島本〕、別本とされる〔陽明文庫本〕や〔アメリカ議会図書館本〕の本文の位相を確認する。結論としては、「河内本」は待遇表現「おほす」を共有する傾向が強く、それ以外の待遇表現でも全体的に統一されている場合が多い。一方、〔青表紙本〕は「おもほす」の用例が比較的多いが、全体的にはばらつきが目立つ。

また〔飯島本〕は若干の揺れはあるがほぼ〔河内本〕であるが、〔平瀬家本〕は両巻とも〔河内本〕とは異なる本文であることが確認される。さらに〔アメリカ議会図書館本〕は両巻ともほぼ〔青表紙本〕であるが、〔陽明文庫本〕は多くは〔河内本〕に拠りつつ、〔青表紙本〕の本文をも取り込みながら成立している実態が確認できる。

キーワード

河内本、別本、青表紙本、陽明文庫本、平瀬家本

はじめに

『源氏物語』の中から「夕顔」・「若紫」の両巻を取り上げて、主に「おほす」「おもほす」を初めとする待遇表現や、音便表現などに着目しつつ、いわゆる「河内本」本文の特徴について論じたい。「夕顔」と「若紫」は、『源氏物語』の第4巻と第5巻で、巻としては連続するのだが、「夕顔」は短編系と称される巻であり、「若紫」は長編系であって内容的には首巻「桐壺」を受ける形となっている。そうした異なる系統の巻を比較することにより、「河内本」の特徴が明らかになるはずである。

特に、河内本といわれている「平瀬家本」(全巻翻刻済み)の実態や、「飯島本」(池田和臣『飯島本源氏物語』1～10巻、笠間書院、2008年12月～2009年11月)の本文、及び、「アメリカ議会図書館本」(別本)の本文の位相についても確認したい。

中でも「平瀬家本」の本文は、桐壺・野分・真木柱・藤裏葉・横笛・御法・勾宮・橋姫・宿木・手習にみられる各奥書から、源光行・親行父子の校訂した写本であり、書写奥書から、桐壺巻は延慶二年(1309)、真木柱・横笛・勾宮は応長元年(1311)6月、幻は延慶三年(1310)の書写であることが解る。なお、滯標・蓬生・関屋・朝顔・少女・紅梅・総角・早蕨・浮舟・夢浮橋の10巻は河内本系統以外の写本であるとされているが、それも含めて、いずれも鎌倉時代後期以降の写本であって、昭和16年7月3日に重要文化財に指定されている。一方、「飯島本」は『源氏物語大成』によれば、別本と青表紙本と河内本との取り合わせ本とされるが、池田和臣氏の調査では「飯島本夕顔巻の本文は河内本の本文であり、おもに定家本によって校訂されている」(池田和臣「春敬記念書道文庫蔵 源氏物語 解題」741頁)とされている。

今回、取り上げる本文は、「夕顔」巻は11本、「若紫」巻は13本で、それぞれの本文を比較する便宜上、「河内本・別本・青表紙本」という従来の呼称を用いて、それぞれに分類した。なお、河内本系統の本文として認知されている「蓬左文庫蔵尾州家本」「国立歴史民俗博物館蔵高松宮家本」は、これまでの我々の数巻に及ぶ対校一覧においても河内本系統の本文として揺るぎがないことから、対校本文の数が多くなることもあり、「若紫」巻に尾州家本のみを採用した。また、河内本とされる「平瀬家本」は、巻により本文系統が異なり、ここで取り上げる「夕顔」「若紫」においては、その本文質にふさわしい、いわゆる青表紙本系統の中に置いて比較することとした。

なお、両巻の本文も、それぞれ科学研究費による「源氏物語本文研究」の「対校一覧」に用いたもので、本文のうち未翻刻のものについては翻刻し、さらに全体の本文の整理や、対校一覧の作成などを、神田久義・太田美知子・笹川勲・山本真理子・南昇・豊島秀範のそれぞれが分担して作業を行なったものである。

また、「夕顔」巻については、平成26年12月12日に國學院大學にて開催した「源氏物語の本文資料に関する共同研究会」(通算第21回)において取り上げたものを基礎に、その全体的な傾向の詳細については、平成26年度の『報告書』に掲載しており、ここで論じる内容はその『報告書』の結果と重複するところのあることを断っておく。

以下、「夕顔」巻、「若紫」巻の順に、取り上げていく。

1. 「夕顔」巻の本文

「夕顔」対校一覧に用いた本文

(河内本) 七毫源氏……略号	【七】	東山御文庫蔵『七毫源氏』(写真版)
(河内本) 中京大本……略号	【中】	中京大学図書館蔵大島本『源氏物語』(写真版)
(河内本) 飯島本……略号	【飯】	書芸文化院春敬記念書道文庫『飯島本源氏物語』(笠間書院)
(河内本) 吉川家本A……略号	【吉】	吉川史料館蔵毛利家伝来本『源氏物語』(写真版)
(別 本) 陽明本……略号	【陽】	陽明文庫蔵 陽明叢書『源氏物語』(思文閣出版)
(別 本) 議合本……略号	【議】	アメリカ議会図書館蔵『源氏物語』(写真版)
(青表紙) 吉川家本B……略号	【川】	吉川史料館蔵大内氏伝来『源氏物語』(写真版)
(河内本) 平瀬家本……略号	【平】	文化庁蔵平瀬家本『源氏物語』(写真版)
(青表紙) 伝為明筆本……略号	【為】	天理大学図書館蔵『源氏物語』(写真版)
(青表紙) 大島本……略号	【大】	古代学協会蔵 大島本『源氏物語』DVD (角川学芸出版)
(青表紙) 榊原本……略号	【榊】	国文学研究資料館影印叢書『源氏物語榊原本』(勉誠出版)

ここで実際に取り上げる「夕顔」の本文は、巻の初めの方で語られる、以下の【A】～【C】の3場面とする。

【A】光源氏、六条御息所邸を訪れ、夕顔の宿と比べる。

【B】惟光の報告に、光源氏は夕顔に興味を深める。

【C】光源氏、空蟬・軒端萩のそれぞれを思う。

これらの場面には、光源氏・惟光・乳母・六条御息所・夕顔・空蟬・軒端萩など、さまざまな身分の人物が登場しており、「おほす」「おもほす」を中心とする待遇表現の異同等が鮮明であり、それら3場面の本文比較を通して、ほぼ全体的な傾向を指摘することも可能となろう。

【A】は、光源氏が六条御息所邸を訪れて、夕顔の宿と比べる(1)～(4)の場面である。高貴な身分の六条御息所が登場することで、待遇表現その他にどのような変化が生じるかを確認したい。

(1)では、【七】～【陽】には「こたちせんさいなともなへてならず」とある下線部が、【議】～【榊】では「なへての所に似す」とあって、別本の【陽】と【議】との間を境に二分されている。

同じく、(2)の「のとやかに心にくゝ住みなし給ひて」とある【七】～【陽】の下線部分が、【議】～【榊】では「のとかに心にくゝ住みなし給へり」とあって、(1)と同様に、別本【陽】と【議】との間を境にして二分されており、この傾向は注目される。

一方、本論で重視している「おほす」「おもほす」の異同では、(3)で、六条御息所邸とは比較にならない夕顔の宿を思う光源氏の心中思惟に、青表紙系の【川】～【榊】には「ありつるかきねおもほしいてらるへくもあらずかし」とあるのに対して、その下線部分が、

【A】光源氏、六条御息所邸を訪れ、夕顔の宿と比べる

(1)

【七】	六條御息所 御心	さしの所	にハ・こたち	・せんさいなとも	・なへてならず・		
【中】	御心	さしの所	ニハ・こたち	せんさいなと	なへてならず・		
【飯】	御心	さしのところにハ	こたち	せんさいなとも	なへてならず		
【吉】	〈御心	六條院御息所 さしのところにハ	こたち	せんさいなとも	なへて○・		
【陽】	御心	さしの所	は	こたち	せんさいなとも	なへてならず	いと
【議】	御こゝろ	さしのところ	には	こたち	せんさいなと	なへてのところに	似す いと
【川】	御心	さしのところ	には	こたち	せんさいなと	なへての所	に、す いと
【平】	御心	さしの所	にハ	こたち	せんさいなと	なへての所	に 似す いと
【為】	御心	さしの所	にハ	こたち	せんさいなと	なへての所	に、す いと
【大】	六條ノ御息所 御心	さしの所	にハ・木たち	せんさいなと	なへての所	に・にす	いと
【榊】	御心	さしのところにハ	こたち	せんさいなと	なへての所	に、す	いと

(2)

【七】	のとやかに・こゝろにくゝす	ミなし給	て・うちとけぬ	・御ありさま	などの・		
【中】	のとやかに	心	にくゝす	ミなし給	て・うちとけぬ	御ありさま	なとの なり○
【飯】	のとやかに	心	にくゝす	ミなしたまひて	うちとけぬ	御ありさま	などの
【吉】	のとやかに	心	にくゝす	ミなし給	て・うちとけぬ	御ありさま	などの・
【陽】	のとやかに	心	にくゝす	ミなし給	ひて	うちとけぬ	御ありさま などの
【議】	のと	かに	心	にくゝす	ミなし給	へり 打	とけぬ 御ありさま などの
【川】	のと	かに	心	にくゝす	ミなし給	へり	うちとけぬ 御ありさま などの
【平】	のと	かに	心	にくゝす	ミなし給	へり	うちとけぬ 御有さま などの
【為】	のと	かに	心	にくゝす	ミなし給	へり	うちとけぬ 御ありさま などの
【大】	のと	かに	こゝろにくゝす	ミなし給	へり・うちとけぬ	御息所ノ御事 御ありさま	などの
【榊】	のと	かに	心	にくゝす	ミなし給	へり	うちとけぬ 御ありさま などの

(3)

【七】	けしきことなるに	ありつるかきね	・おもほしいてらるへくも	・あらずかし・			
【中】	○	けしきことなるに・ありつるかきねおほしいてらるへくもあらずかし・					
【飯】	けしきことなるに	ありつるかきね	お	ほしいてらるへくも	あらずかし		
【吉】	けしきことなるに・	ありつるかきね	お	ほしいてらるへくも	あらずかし・		
【陽】	けしきことなるに	ありつるかきねハ	お	ほしいつ	へくも	あら○し ^{すか} かし	
【議】	けしきことなるに	ありつるかきね	お	ほし出	らるへくも	あらずかし	
【川】	けしきことなるに	ありつるかきね	おもほしいてらるへくも	あらずかし			
【平】	けしきことなるに	ありつる垣 ね	おもほしいてらるへくも	あらずかし			
【為】	けしきことなるに	ありつるかきね	おもほしいてらるへくも	あらずかし			
【大】	けしきことなるに・	夕顔ノコト也 ありつるかきね	おもほしいてらるへくも	あらずかし・			
【榊】	けしきことなるに	ありつるかきね	をもほしいてらるへくも	あらずかし			

河内本・別本の【中】～【議】には「おほし」とあって対立している（ただし【七】には「おもほし」とあり、本文が揺れている）。

また、【陽】は「おほし^{すか}いつへくもあら○し^{すか}かし」と下線部の本文異同と、「あらしかし」と書写した後に、「かし」をミセケチにし、「すか」を挿入するなど、誤写を含めて、本文を動かした形跡が想定され、陽明文庫本の独自の異同がここでも認められる。

(4)

【七】 つとめて ・すこし・ねすこし給 て・日さしい 程 にいて給 ふ 御あさけの

つとめてすこしねすくし給て・ひさしいつるほとにいて給・御あさけ

【中】 ○

【飯】 つとめて すこし ねすくし給 て 日さしいつるほとにいてたまふ 御あさけの

【吉】 つとめて すこし ねすくし給 て・ひさしいつるほとにいてたまふ・御あさけの

【陽】 つとめても すこし ねすこし給ひて ひさしいつる あさけの

【議】 つとめて すこし ねすくし給 て 日さしい出る程 に出 給 ふ あさけの

【川】 つとめて すこし ねすこし給 て ひさし出 る程 にいて給 あさけの

【平】 つとめて すこし ねすこし給 て ひさしいつる程 に出 給 あさけの

【為】 つとめて すこし ねすくし給 て 日さしいつるほとにいてたまふ あさけの

【大】 つとめて すこし ねすくし給 て・ひさしいつるほとにいてたまふ・^{朝明姿}あさけの

【榊】 つとめて すこし ねすくし給 て 日さしいつる程 にいてたまふ あさけの

さらに、(3)(4)の【中】は、そっくり補入されているなど、数行に及ぶ脱文や欠文の理由がわからず、中京大本への信頼が揺らいでいる。

(4)では、「御あさけの」の「御」の有無により、河内本【七】～【吉】と、それ以外の本文とで対立がある。同時に【陽】の独自異文が目立つ。すなわち「つとめても」の「も」は【陽】のみ、逆に「ひさしいつるほとにいてたまふあさけの」の下線部分は【陽】には認められない。また【七】には「日さしいつる程」の「つ」がなく、「日さし出づる」を「日さし射る」と読もうとする意識をうかがわせている。

次に、【B】の「惟光の報告に、光源氏は夕顔に興味を深める」場面をとりあげる。

(1)は、夕顔と思しき女性が文を書く様子を、惟光が光源氏に伝える場面だが、【陽】

【B】 惟光の報告に、光源氏は夕顔に興味を深める

(1)

【七】 ふミかくとてゐて侍 し人のかほこそ・いとよく侍 しか・物 思 へる

【中】 ふみかくとてゐて侍 し人のかほこそ いとよく侍 りしか・ものおもへる

【飯】 ふミかくとてゐて侍りし人のかほこそ いとよく侍 りしか 物 おもへる

【吉】 ふミかくとてゐて侍りし人のかほこそ・いとよく侍 りしか・物 思 へる

【陽】 ふミかくとていて侍りし人のかほこそ いとよく侍 りしか ものおもへる

【議】 御文 かくとてゐて侍 し人のかほこそ いとよく侍 しか 物 おもへる

【川】 文 かくとていて侍 し人のかほこそ いとよく侍 しか 物 おもへる

【平】 文 かくとていて侍 し人のかほこそ いとよく侍 しか 物 思 へる

【為】 ふミかくとてゐて侍 し人のかほこそ いとよくはへりしか ものおもへる

【大】 ふミかくとてゐて侍 し人のかほこそ・いとよく侍 しか・ものおもへる

【榊】 ふミかくとてゐて侍 し人のかほこそ いとよく侍 しか ものおもへる

の「いとよう」のウ音便、【議】の「御文」の「御」にわずかな異同があるが、大きな異同はない。

(2)の惟光の説明が続く場面には、河内本の【七】～【吉】と、別本・青表紙本【議】～【榊】とに、大きな対立があり、本文異同の注目すべき特質を示している。併せて、そ

(2)

【七】	けはひにて・ある人	とも・忍	て	うちな ^{後イ} けく	さま	など	しるくみえ
【中】	けはひにて・ある人	とも	しのひて	うちな ^{かめ} けく	けはひ		しるくみえ
【飯】	けはひにて	ある人	とも	しのひて	うちな	く	さま
【吉】	けはひにて	ある人	とも・しのひて	うちな	く	さま	など
【陽】	けしきにて	ある人	／＼	も	しのひて	うちな	く
【議】	気はひして	ある人々	も	しのひて	打	な	く
【川】	けはひして	ある人	／＼	も	しのひて	うちな	く
【平】	けはひして	ある人々	も	しのひて	うちな	く	さま
【為】	けはひして	ある人	／＼	も	しのひて	うちな	く
【大】	けはひして・ある人びと	も	しのひて・うちな	く	さま	など	なむ
【榊】	けはひして	ある人	／＼	も	しのひて	うちな	く

(3)

【七】	侍	と・きこゆれハ・	君	うちゑミ	給	てしらハやと・お	ほいたり・
【中】	侍	と	きこゆれハ・	うちゑミ	給	てしらハやと	お
【飯】	侍	と	きこゆれハ	君	うちゑミ	たまひてしらハやと	お
【吉】	侍る	と	きこゆれハ・	きミ	うちゑミ	給	てしらハやと
【陽】	侍りつと	きこゆれハ	君	うちゑミ	給	ひてしらハやと	お
【議】	侍	と	聞	ゆ	君	打	ゑみ
【川】	侍	と	きこゆ	君	うちゑミ	給	てしらハやと
【平】	侍	と	きこゆ	・君	うちゑミ	給	てしらハやと
【為】	侍	と	きこゆ	きミ	うちゑミ	たまひてしらハやと	お
【大】	侍	と	きこゆ	・君	うちゑミ	給	てしらハやと
【榊】	侍	と	きこゆ	君	うちゑミ	給	てしらハやと

の両者の間にあつて【陽】が、河内本「なげく」、青表紙本「人々」「なん」の両方の表記を有する実態を示している。さらに、【陽】には「けしき」「けわひ」などの独自異文も存在しており、【陽】の本文上の位置について注目する必要がある。

(3)は、惟光の報告を受けた光源氏が、夕顔に関心を強めていく様子を描く場面だが、ここでは、本論で重視している「おほい(し)」(【七】～【陽】)と、「おもほし」(【議】～【榊】)との対立が、別本の【陽】と【議】との間で鮮明に二分されている。この特徴は、本論での具体的で重要な指摘となる。同時に、分岐点にある【陽】には「侍りつと」の「つる」のように、独自異文があることも見逃せない。さらに付加すれば、ここでも【七】には「おほ^{ほし}いたり」と、「おもほし」を持つ青表紙本との校合を留めていること、「うちゑミ^給○」と「給」の補入があるなど、【七】には系統を異にする本文との関わりが想定される。

最後に「光源氏、空蟬・軒端萩を思う」【C】の場面を取り上げる。光源氏に比して、空蟬・軒端萩という身分差のある女性の登場があり、二人に対する光源氏の心中思惟が、地の文の形を通して記されているからである。

(1)は、五条の宿にすむ夕顔に、雨夜の品定めを思い出して、思いがけない魅力的な女性であることを期待する光源氏の心中を描く場面だが、「おほす」と「おもほす」、「め

【C】光源氏、空蟬・軒端萩を思う

(1)

【七】	思	の	ほかにくちをしからぬを	みつけたらむ ^ハ	めつらしかる	へく・おほ	す
【中】	おもひの	ほかにくちをしからぬを	見つけたらんハ	めつらしかる	へく	おほ	す
【飯】	おもひの	ほかにくちをしからぬを	見つけたらんハ	めつらしかる	へく	おほ	す
【吉】	思	の	ほかにくちをしからぬを・	みつけたらんハ	・めつらしかる	へく	おほす
【陽】	思	ふより	ほかにくちをしからぬを	みつけた覧ハ	めつらしかりぬへく	おほ	さる
【議】	思	の	ほかにくちをしからぬを	見つけたらハと	めつらしく	おも	ほす
【川】	おもひの	外	にくちをしからぬを	みつけたらんハと	めつらしう	おも	ほす
【平】	思ひの	ほかに	おしからぬを	みつけたらハと	めつらしう	おも	ほす
【為】	おもひの	ほかにくちをしからぬを	みつけたらハと	めつらしく	おも	ほす	
【大】	思	の	ほかにくちをしからぬを・	みつけたらバと	めつらしく	おも	ほす
【榊】	思	ひの	ほかにくちをしからぬを	見つけたらハと	めつらしく	おも	ほす

(2)

【七】	なりけり・さてかの・	うつせみの	つれなさを・この世の人にハ・	にす	
【中】	なりけり・さてかの	うつせみの	つれなさを・このよの人にハ	にすハ	
【飯】	なりけり	さてかの	うつせみの	つれなきを	このよの人にハにす
【吉】	なりけり・さてかの	うつせみの	つれなさを・このよの人にハ	にす	・
【陽】	成りけり	さてかの	うつせみのあさましきつれなさを	このよの人にハ	にす
【議】	なりけり	さてかの	うつせみのあさましきつれなさを	此世の人にハ	たかひて
【川】	なりけり	さてかの	うつ蟬のあさましうつれなさを	この世の人にハ	たかひて
【平】	なりけり	さてかの	うつせみのあさましうつれなさを	此世の人にハ	たかひて
【為】	なりけり	さてかの	うつせみのあさましきつれなさを	このよの人にハ	たかひて
【大】	なりけり・さてかの	うつせみの ^{小君カアネノ事}	あさましきつれなさを・このよの人にハ	たがひて	
【榊】	なりけり	さてかの	う ^〇 せみのあさましきつれなさを	このよの人にハ	たかひて

つらしかるへく」と「めつらしく（う）」との異同により、河内本【七】～【吉】と、別本【議】および青表紙本【川】～【榊】とで、大きく二分されている。この傾向は既に指摘してきた。併せて、「思ふより」「かりぬへく」という独自異文が【陽】にはあるが、既に見てきた傾向であり【陽】の本文が注目される。

(2) は、空蟬のつれなさを思う光源氏の心中を記す場面だが、「あさましき（う）」の有無と、「にす」「たかひて」の異同により、河内本【七】～【吉】と、別本【議】・青表紙本【川】～【榊】とで、大きく二分されている。同時に、青表紙本に近い「あさましき」と、河内本「にす」との両方を合わせ持つ【陽】の独自異文との、二つの特徴が、ここでも確認できる。

(3) には、空蟬への対抗心を抱く光源氏の心中が記されるが、「たゝ」と「も」の有無により、河内本【七】～【吉】と、別本【議】・青表紙本【川】～【榊】との間で、ここでも大きく二分されている。同時に、その間にあって、河内本の「たゝ」と、青表紙本の「も」「を」とを、共に保有している【陽】（陽明文庫本）の存在が、ここでも注目される。この二つの傾向は、強まりつつある。

(3)

【七】	お	ほすに・ ^{老等(左注巻) なら} おいらかなしましかハ・た・心くるしきあやまちにて	・やミぬへきに・
【中】	お	ほすに・おひらかなしましかハ・たた心くるしきあやまちにて	やミぬへきに・
【飯】	お	ほすに・おいらかなしましかハ・た>心くるしきあやまちにて	やミぬへきに
【吉】	おもほすに・	おひらかなしましかハ・た・心くるしきあやまちにて	やミぬへきに・
【陽】	お	ほすに	をひらかなしましかハ た>心くるしきあやまちにても やミぬへきを
【議】	おもほすに	おひらかなしましかハ	心くるしきあやまち も やみぬへきを
【川】	お	ほすに	おいらかなしましかハ 心くるしきあやまちにても やミぬへきを
【平】	お	ほすに	おいらかなしましかハ 心くるしきあやまちにても やみぬへきを
【為】	お	ほすに	おいらかなしましかハ 心くるしきあやまちにても やミぬへきを
【大】	お	ほすに・	おいらかなしましかば・ 心くるしきあやまちにても やミぬへきを・
【榊】	お	ほすに	おいらかなしましかハ 心くるしきあやまちにても やみぬへきを

(4)

【七】	いと	ねたく・まけて・やミなんを	御心にか・らぬおりなし	・かやうのなみ
【中】	いと	ねたく まけて	やミなん ^を ・御心にか・らぬをりなし	・かやうのなみ
【飯】	いと	ねたく まけて	やミなんを	御心にか・らぬおりなし かやうのなミ
【吉】	いと・	ねたく まけて	やミなんを・	御心にか・らぬおりなりし・かやうのなみ
【陽】	いと	ねたう まけて	やみなんを	御心にか・らぬおりなし かやうのなミ／＼
【議】	いと	ねたく まけて	やみなんを	心にか・らぬおりなし かやうのなみ／＼
【川】	いと	いたく まけて	やみなんを	心にか・らぬおりなし かやうのなミ／＼
【平】	いと	ねたく まけて	やミなんを	心にか・らぬおりなし ・かやうのなミ／＼
【為】	いと	ねたく まけて	やミなむを	心に ^か ・ ^〇 ぬおりなし かやうのなミ／＼
【大】	いと	ねたく まけて	やミなんを・	心にか・らぬおりなし ・かやうのなミ／＼
【榊】	いと	ねたく まけて	やミなんを	心にか・らぬおりなし かやうのなミ／＼

(5)

【七】	まてハ・	おも	しよら	さりつるを・	ありし・あまよのしなさため ^の ・後
【中】	まてハ	お	ほしよら	さりつるを・	ありし あま夜のしなさため ^の ・ち・
【飯】	まてハ	お	ほしよう	さりつるを	ありし あま夜のしなさため ^の ・ち
【吉】	まてハ	お	ほしよら	さりつるを・	ありし あまよのしなさため ^の ・ち・
【陽】	まてハ	またお	ほしか・	らさりつるを	ありし あま夜のしなさため ^の のち
【議】	とては	おもほしか・	らさりつるを	ありし	雨 夜のしなさため ^の 後
【川】	まてハ	おもほしか・	らさりつるを	ありし	あま夜のしなさため ^の 後
【平】	まてハ	おもほしから	さりつるを	ありし	あま夜のしなさため ^の ・ち
【為】	まてハ	おもほしか・	らさりつるを	ありし	あまよのしなさため ^の ・ち
【大】	まてハ・	おもほしか・	らざりつるを・	ありし	あま夜のしなさため ^の ・ち・
【榊】	まてハ	おもほしか・	らさりつるを	ありし	あまよのしなさため ^の ・ち

また、空蟬に対する光源氏の心中描写は、「おほす」がほぼ共通表現となつてはいるが、その中で河内本【吉】と別本【議】とは「おもほす」とある。両本の関わりが想定される。

(4)～(6)にも「雨夜の品定」の後の光源氏が描かれる。まず(4)だが、ここでも【七】～【吉】の河内本と、【議】～【榊】との間で異同は二分される。さらに、【陽】には、河内本の「御心」と、青表紙本系の「なミ／＼」との両系統に跨がる本文が認められ、併せて「ねたう」とウ音便もあるなど、特殊な異文を有している。

(5)の場面でも、「おほし よら」の河内本と、「おもほし かゝら」の別本【議】～青

(6)

【七】	いふ	かしうお	ほしよる・しな／＼	あるに・いと、	くまなくなる	・御心
【中】	いふ	かしうお	ほしよる しな／＼	あるに・いと、	くまなくなる	御心
【飯】	いふ	かしうお	ほしよる しな／＼	ある	いと、くまなくなる	御心
【吉】	いふ	かしうお	ほしよる しな／＼	あるに・いと、	くまなくなる	御心
【陽】	いまめ	かしうお	ほしよる しな／＼	なるに	いと、くまなうなる	御心
【議】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心
【川】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心
【平】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心
【為】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心
【大】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心
【榊】	いふ	かしくおもほしなる	しな／＼	あるに	いと、くまなくなりぬる	御心

(7)

【七】	なめり	・うらもなく・	まぢきこえ・	かほなる・	かたつかた	をも	あはれと・
【中】	なめり	・うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	をも	あはれと
【飯】	なめり	うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	をも	あはれと
【吉】	なめり	・うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	をも・	あはれと
【陽】	なめり	うらもなう	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	を	あはれと
【議】	なめりかし	うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	人を	あはれと
【川】	なめりかし	うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかたの	人を	あはれと
【平】	なめりかし	・うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた・	人を	あはれと
【為】	なめりかし	うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	人を	あはれと
【大】	なめりかし	・うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	人を	・あはれと
【榊】	なめりかし	うらもなく	まぢきこえ	かほなる	かたつかた	人を	あはれと

表紙本との間で、大きく二分されている。そして同時に、その両方の異文「おほし かゝら」を保持する【陽】（陽明文庫）の存在がある。この陽明文庫本から、両系統の本文へと分派していく方向も考えられようが、「またおほしかゝら」に独自異文「また」もあることから、その方向は考えにくいであろう。やはり、両系統の本文を把握できる状況にあった者が作り得た本文が、陽明文庫本であったように想われる。

(6) にも「おほす」「おもほす」の待遇表現があり、ここでも、「おほしよる」の河内本と別本【陽】と、別本【議】と青表紙本の「おもほしなる」とで、大きく二分される。同時に、河内本の領分に在りながらも、「いまめかしう」という独自異文を【陽】は有している。この二つの特質は、「夕顔」巻の本文実態を把握する上に重要な点である。

(7) ～ (9) は、光源氏が軒端の萩について思う場面である。

まず(7)では、「なめりかし」の「かし」の有無と、軒端の萩を指す「かたつかたをも」か「かたつかた(の) 人を」かで、河内本と【議】～【榊】との間で二分しうる。だが、その中で、【陽】は「かたつかたを」という独自の異文を持つのである。「うらもなう」のウ音便も【陽】にはある。

(8) は軒端の萩と空蟬への、光源氏の心中描写であるが、ここでも、「人も」と「事の」

(8)

【七】	お	ほさ	ぬにしも・	あらねと	つれなくて・	き、ゐたらむ人	も・心はつかしけれハ・
【中】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと・	つれなくて	き、ゐたらん人	も・心はつかしけれハ・
【飯】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん人	も 心はつかしけれハ
【吉】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん人	も 心はつかしけれハ
【陽】	お	ほされぬにしも	あらねと	つれなうて	き、いたらん	も	心はつかしけれハ
【議】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん事	の はつかしけれハ
【川】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん事	の はつかしけれハ
【平】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、いたらん事の	はつかしけれハ
【為】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん事	の はつかしけれハ
【大】	お	ほさ	ぬにしも	あらねと・	つれなくて	き、ゐたらむ事	の はつかしけれハ・
【榊】	おもほさ	ぬにしも	あらねと	つれなくて	き、ゐたらん事	の	はつかしけれハ

(9)

【七】	まつこなたを・心	ミはて、と・	おもほす程	に・いよのすけ・	のほりきぬ・
【中】	まつこなたを 心	見はて、と	おもほすほとに・	いよのすけ	のほりきぬ・
【飯】	まつこなたを 心	見はて、と	お ほすほとに	いよのすけ	のほり ぬ
【吉】	まつこなたを 心	ミはて、と	おもほすほとに・	いよのすけ	のほりきぬ・
【陽】	まつこなたを 心	ミはて、と	お ほすほとに	いよのすけ	のほりきぬ
【議】	まつこなたの 心	見はて、と	お ほす程	に	いよのすけ のほり ぬ
【川】	まつこなたの 心	みはて、と	お ほす程	に	伊よのすけ のほり ぬ
【平】	まつこなたの 心	ミはてと	お ほす程	に	いよのすけ のほり ぬ
【為】	まつこなたの 心	見はて、と	お ほすほとに	いよのすけ	のほり ぬ
【大】	まつこなたの 心	ミはてと	お ほすほとに・	いよの介	のほり ぬ・
【榊】	まつこなたの	こ、ろ見はて、と	お ほす程	に	いよのすけ のほり ぬ

の異同、「心」の有無から、河内本と、別本【議】・青表紙本との間で、大きく二分される。一方、【陽】は河内本の本文に傾きながら、「人も」の「人」はなく、「おほされぬ」の「れ」の存在、「つれなう」のウ音便など、陽明文庫の独特の表現が認められるのである。

空蟬に対して空蟬その人を指す「人も」か、空蟬が聞いていたであろう軒端の萩との事柄を指す「事の」か、結果的には同じだが、解釈は微妙に異なり、それが両系統の異同ともなっている。

その「人」も「事」も省いて、「き、いたらんも心はつかしけれハ」とするのが【陽】の本文であった。さらに、「おほされぬにしもあらねと」と「れ(る)」を補うことで光源氏の自然な心中を強調したのである。陽明文庫本の本文は、そうした配慮によって生じた経緯が想定されるように思う。

一方、ほぼ共通している「おほす」が、青表紙本の【榊】にのみ「おもほす」とあり、これまでは、ほぼ青表紙本系の本文から外れなかった【榊】が、唯一異同を見せていることに注意したい。

(9)は、本論で注目している「おほす」「おもほす」の異同であるが、「おもほす」の河内本と、「おほす」の別本・青表紙本、という対立が見られる。主語は光源氏だが、こ

れまでの河内本とは逆の異同である点に注意される。同時に、ここでも【陽】の本文は、河内本の「を」「きぬ」を有しながらも、青表紙本の「おほす」を持つなど、河内本・青表紙本の両方の本文を混在させるという陽明文庫本の特徴が明らかである。

一方、「飯島本」夕顔巻の本文については、ここまでの本文対校で解るように、河内本に含まれる本文であるが、ここ（9）では「おほす」「のほりぬ」と青表紙本系統の本文を有しており、「はじめに」で記した池田和臣氏の指摘に添う傾向を示している。

【D】「夕顔」巻全体の「おほす」「おもほす」の使用数と実態—まとめ—

今回の論述で重要視している「おほす」「おもほす」の待遇表現について、「夕顔」巻全体の数量を示し、その傾向についてまとめてみたい。

〈表1〉から確認できるポイントをまとめると、以下のようになる。

◇「おほす」の③合計の平均は約75例だが、そのうちの46例（61％）は、本文の同じ個所に用いられていることは本文の同一性を示している。

◇③「おほす」の合計は、河内本と陽明文庫本は約80例、青表紙本と議会本は約70例と、10例ほどの差があり、河内本系に「おほす」が多い。

◇④「おもほす」の例数には極端な差があり、青表紙本と米国議会本は10例ほど使用例が多く、③「おほす」の差を埋める形となっている。

◇以上の結果、③+④の⑤合計では、各本文とも平均の86例に近い数値となっている。

〈表1〉 「おほす」と 「おもほす」の 使用数		同例 ① おほす	他例 ② おほす	合計 ③ おほす		④ おもほす	⑤ 合計
河内本	七毫源氏	46	34	80	8	88	
	中京大本	46	34	80	6	86	
	飯島本	46	38	84	2	86	
	吉川家本A〔吉〕	46	33	79	7	86	
別本	陽明文庫本	46	35	81	2	83	
	米国議会本	46	26	72	17	89	
青表紙本	吉川家本B〔川〕	46	23	69	17	86	
	平瀬家本	46	23	69	17	86	
	伝為明筆本	46	24	70	15	85	
	大島本	46	24	70	15	85	
	榑原本	46	20	66	19	85	

〈表1〉の〔同例①〕は、河内本（七～吉A）・別本（陽・議）・青表紙本（吉B～榑）の11の全ての本文に共通して46例の「おほす」が用いられていることを示している。

〔他例②〕は、①以外に用いられている「おほす」の用例数。

〔合計③〕は、①+②の「おほす」の合計数で、66～84例まで小差はあるが、その平均は75例である。

一方、④「おもほす」の使用例には、数のばらつきがあり、飯島本・陽明文庫本は2例と少ないが、他は河内本6～8例、青表紙本と議会本は15～17例、榊原本のみは19例と最も多い。だが、全体の⑤（③+④）合計数では83～88例とほぼ一定の数に収まっている。

以上のような用例数を、その一部ではあるが、さらに具体的に示したのが〈表2〉と〈表3〉である。〈表2〉で「おほす」が、1では【七～陽】、2は【中～議】、3は【七～吉】、4は【七～陽】と、河内本を中心に用いられている。ただし、その中で、2では【七】「おもほす」、4では【大】「おほす」と、いずれも主語は同じく光源氏であり、対象は夕顔・空蟬などであるが、微妙な変化がみてとれる。

一方、〈表3〉は、青表紙本に「おほす」が用いられている例だが、2の【飯】に「おほす」、3の【中】に「おほす」があり、3の【陽】にはいずれもが認められないなど、伝本により異同が生じている。

〈表2〉		1		2		3		4	
「おほす」 河内本 中心		おほす	おもほす	おほす	おもほす	おほす	おもほす	おほす	おもほす
河内本	七毫源氏	○			○	○		○	
	中京大本	○		○		○		○	
	飯島本	○		○		○		○	
	吉川家本A	○		○		○		○	
別本	陽明文庫本	○		○			○	○	
	米国議会本		○	○			○		○
青表紙本	吉川家本B		○		○		○		○
	平瀬家本		○		○		○		○
	伝為明筆本		○		○		○		○
	大島本		○		○		○		○
	榊原本		○		○		○		○
		10 例		1 例		1 例		1 例	
		光 ↓ 夕顔など 六条御息所		光 ↓ 夕顔の家		光 ↓ 空蟬心中		光 ↓ 夕顔	

〈表3〉		1		2		3	
「おほす」 青表紙本 中心		おほす	おもほす	おほす	おもほす	おほす	おもほす
河内本	七毫源氏		○		○		○
	中京大本		○		○	○	
	飯島本		○	○			○
	吉川家本A		○		○		○
別本	陽明文庫本	○		○		×	
	米国議会本	○		○		○	
青表紙本	吉川家本B	○		○		○	
	平瀬家本	○		○		○	
	伝為明筆本	○		○		○	
	大島本	○		○		○	
	榊原本	○		○		○	
		1 例		1 例		1 例	
		光 ↓ 夕顔		光 ↓ 空蟬		光 ↓ 夕顔	

最後に、「おほし」の複合語、あるいは待遇表現を用いない例などの一部について〈表4〉により確認してみたい。

〈表4〉を一覧して判るように、別本の【陽】と【議】との間を境として、本文が異同している。1「おほししむ」「おほししる」、2「おほししほる」「おほしみたる」、3「おほしめす」「おほしなけく」などであるが、その中で【議】は2・3において独自の異同を見せている。4「おほすめり」「おもほす」は更に異同が激しい。5は「おほしめす」以下4種類の異同がある。

そのように本文系統により異同が激化する理由には、主語が六条御息所・右近・惟光などとその範囲が広く、対象者も夕顔・光源氏などと幅が広いこととも関係があろう。

そうした傾向は、6「おほす」「あり」、7「おほす」「おもふ」、8「おほしなけく」「なけく」、9「おほす」「おもほす」「おほゆ」などのように、待遇表現を伴わない記述が生じることにもなる（「おほゆ」は自発なのでここでは例外）。惟光が主語となる場合や、対象者が夕顔や、軒端萩の夫、夕顔の死などになると、表現に微妙な差異が生じている。

〈表1〉の④「おもほす」を多く用いていた青表紙本の本文（【議】も同じ）が、ここ〈表4〉では、6「あり」、7「おもふ」、8「なけく」という平叙表現を用いており、河内本と【陽】の「おほす」などの敬語表現と二分する異同を見せている点は注目される。

〈表4〉		1	2	3	4	5	6	7	8	9
「おほす」 「おほし……」 など		おほししむ おほししる	おほししほる おほしみたる	おほし おほしめす	おほしなけく おほすめり	おほしめす ものほしものす	おほす あり	おほす おもふ	おほしなけく なけく	おほす おもほす
河内本	七毫源氏		○		○		○	○	○	○
	中京大本	○	○	○	○		○	○	○	○
	飯島本	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉川家本A	○	○	○	○	○	○	○	○	○
別本	陽明文庫本	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	米国議会本	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青表紙本	吉川家本B	○	○		○	○	○	○	○	○
	平瀬家本	○	○		×	○	○	○	○	○
	伝為明筆本	○	○		○		○	○	○	○
	大島本	○	○		○	○	○	○	○	○
	榊原本	○	○		○	○	○	○	○	○
		1 例	1 例	1 例	1 例	1 例	1 例	1 例	1 例	1 例
		六条御息所	六条御息所	光 ↓ 帝	右近 ↓ 夕顔	惟光 ↓ 光	惟 光 ↓ 夕顔	光 ↓ 軒端萩の夫	帝 ↓ 光	光 ↓ 夕顔の死

以上のように、「夕顔」巻に見られる河内本の本文の特徴は、【七～吉】の本文のまとまりが強いことと、それに別本の【陽】が比較的に近い本文を示していることである。さらには、「おほす」を初めとする待遇表現を保持する傾向が強く、身分の低い人物が主語や対象者となる場合でも、それに関わる人物（光源氏・六条御息所・帝）などを意識するためであろうか、敬語表現にあまり落差を与えないという実態が認めらるであろう。

2 「若紫」巻の本文

次に「若紫」巻について、河内本の本文の特徴を検証するために、「おほす」「おもほす」を中心とした待遇表現について論じていく。「若紫」巻は、以下の本文を用いて対校した。

「若紫」対校一覧に用いた本文

(河内本)	七毫源氏	…略号	【七】	東山御文庫蔵『七毫源氏』(写真版)
(河内本)	中京大本	…略号	【中】	中京大学図書館蔵大島本『源氏物語』(写真版)
(河内本)	尾州家本	…略号	【尾】	蓬左文庫蔵尾州家河内本『源氏物語』複製版(徳川黎明会)
(河内本)	吉川家本	…略号	【吉】	吉川史料館蔵毛利家伝来『源氏物語』(写真版)
(別 本)	飯島本	…略号	【飯】	書芸文化院春敬記念書道文庫『飯島本源氏物語』(笠間書院)
(別 本)	陽明本	…略号	【陽】	陽明文庫蔵 陽明叢書『源氏物語』(思文閣出版)
(河内本)	平瀬家本	…略号	【平】	文化庁蔵平瀬家本『源氏物語』(写真版)
(青表紙)	吉川家本	…略号	【川】	吉川史料館蔵大内家伝来『源氏物語』(写真版)
(青表紙)	大島本	…略号	【大】	古代学協会蔵大島本『源氏物語』DVD(角川学芸出版)
(青表紙)	明融本	…略号	【明】	『源氏物語(明融本)』(実践女子大学蔵)
(青表紙)	三条西家本	…略号	【三】	宮内庁書陵部蔵 三条西家本『源氏物語』(新典社)
(青表紙)	国冬本	…略号	【国】	天理図書館蔵国冬本『源氏物語』(笠間書院)(錯簡を正して掲出)
(青表紙)	議会本	…略号	【議】	アメリカ議会図書館蔵『源氏物語』(写真版)

「若紫」巻からは、藤壺が光源氏の子を身籠もるという、以下の【E】～【H】の場面を取り上げる。それは「若紫」巻および『源氏物語』においても、最も重要な場面の一つだからである。すなわち、光源氏は不思議な夢を見て、それを夢解きに占わせ、その結果と、藤壺の病状などから、藤壺が光源氏の御子を懐妊しているのではないかとの疑念を抱く一連の場面である。

【E】 桐壺帝、藤壺へ見舞いの使者を送る。

【F】 光源氏、不思議な夢を見て、夢解きに占わせる

【G】 光源氏、藤壺の病状と夢解きの内容などから、藤壺の懐妊を疑う

【H】 光源氏、王命婦を責めるも甲斐なく、藤壺からの消息も途絶える

これらの場面において、「おほす」「おもほす」の待遇表現を中心に、本文の異同について検証を加えたい。

病で里さがりをしていた藤壺から、物の怪が原因で懐妊に気付かなかった旨の知らせを

【E】桐壺帝、藤壺へ見舞いの使者を送る。

(1)

【七】	いと	あはれに・	かきりなくのミお	ほされて・	御使	などのひまなきにつけても・		
【中】	いと	あはれに	かきりなくのミお	ほされて・	御つかひ	などのひまなきにつけても		
【尾】	いと	あはれに	かきりなくのミお	ほされて・	御つかひ	などのひまなきにつけても・		
【吉】	いと	あはれに	かきりなくのミお	ほされて・	御つかひ	などのひまなきにつけても		
【飯】	いと	あはれに	かきりなくのミお	ほされて	御つかひ	などのひまなきにつけても		
【陽】	いと	あはれに	かきりなくのミお	ほされて	御文	などのひまなきにつけても		
【平】	いと、	あはれに	かきりなう	お	ほされて	御つかひ	なとひまなき	も
【川】	いと、	あはれに	かきりなう	思	ほされて	御使	などのひまなき	も
【大】	いと、	あはれに・	かきりなう	お	ほされて・	御つかひ	なとのひまなき	
【明】	いと、	哀	に	かきりなう	おもほされて	御文	などのひまなき	も
【三】	いと、	あはれに	かきりなう	お	ほされて	御つかひ	なとひまなき	も
【国】	いと、	あはれに	かきりなく	お	ほされて	御つかひ	なとのひまなき	も
【議】								

受けた桐壺帝は、ますます藤壺を愛おしく思い、お見舞いの使者をひっきりなしに送る場面である。

「おほす」の待遇表現がほぼ共通している中で、【明】のみが「おもほす」とある。同じくほぼ「御つかひ」とあるうちに、【陽】【明】のみに「御文」とあり、その二つの本文の異同が目につく。さらには、その【陽】と【飯】とを境に、「いと」と「いと、」の異同が二分されており、注目される。

【F】は、【E】に続く場面で、光源氏が不思議な夢を見て、夢解きに占わせるくだりである。

(2)(3)での大きな異同は、以下のように整理できる。

①「源氏の君」か「中将の君」かで、〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉とが二分されている。

②「かきりなし」と「ひまなし」との対立もほぼ同じである。

③「おもほす」は【川】のみにあり、青表紙本の中での【川】の存在が注意される。

④ウ音便「おそろしう」「おとろ／＼しう」は、青表紙本に集中しているが、【七】【陽】にもあり特に河内本と青表紙本との両方の本文を有する【陽】の存在には注意したい。

⑤(3)の「あはするものをめして」の「を」は青表紙本に多いが、【陽】も有している。

続く(4)(5)は、光源氏が驚嘆すべき筋の夢解きであり、光源氏が謹慎すべきこともあるとのこと。桐壺巻での高麗人の観相、須磨・明石から戻った漂櫓巻での宿曜の勸申とともに、光源氏の将来を予言する重要な場面である。ここでの異同の大きな傾向は、以下ようになる。

⑥「おほし」が多い中で、「おもほし」を採用している【川】と【明】が目につく。

【F】光源氏、不思議な夢を見て、夢解きに占わせる

(2)

【七】	そらおそろしう・物	をお	ほす事	かきりなし・源しの君	も	おとろ／＼しく・
【中】	そらおそろしく	ものをお	ほす事	かきりなし・源氏の君	も	おとろ／＼しく
【尾】	そらおそろしく	ものをお	ほす事	かきりなし・源しのきミも	おとろ／＼しく	
【吉】	そらおそろしく	物	お	ほす事	ひま なし・源氏のきみも	おとろ／＼しく
【飯】	けにおそろしく	ものをお	ほすこと	かきりなし	源氏の君	も おとろ／＼しく
【陽】	そらおそろしふ	ものをお	ほす事	かきりなし	源氏 君	も おとろ／＼しう
【平】	そらおそろしう	ものをお	ほす事	ひまなし・	中將の君	も をとろ／＼しう
【川】	そらおそろしう	物	をおもほす事	ひまなし	中將の君	も おとろ／＼しう
【大】	空 おそろしう・	ものをお	ほす事	ひまなし・	中將のきミも・	おとろ／＼しう・
【明】	空 おそろしう	ものおも	ほすこと	ひまなし	中將の君	も おとろ／＼しう
【三】	空 おそろしう	ものをお	ほす事	ひまなし	中將の君	も おとろ／＼しう
【国】	そらおそろしう	ものをお	ほすこと	ひまなし	中將の君	も おとろ／＼しう
【議】						

(3)

【七】	さまことなる	夢	を	み給	て・あハするもの	めして・
【中】	さまことなる	ゆめを		見たまひて・	あはするもの	めして
【尾】	さまことなる	ゆめを		見たまひて・	あハするもの	めして
【吉】	さまことなる	御ゆめを		見給	て・あはする物	めして
【飯】	さまことなる	夢	を	見たまひて	あハするもの	めして
【陽】	さま事 なる	ゆめを		みたまひて	あはするもの	をめして
【平】	さまことなる	夢	を	みたまひて	あハするもの	をめして
【川】	さまことなる	夢	を	ミ給	て	あはするものをめして
【大】	さまことなりける	夢	を・	み給	て・	あハするものをめして・
【明】	さまことなる	夢	を	ミ給	て	あハするもの めして
【三】	さまことなる	夢	を	ミ給	て	あハするもの めして
【国】	さまことなる	ゆめを		みたまひて	あハするものをめして	
【議】						

(4)

【七】	かたらせ給	けれハ・	をよひなくお	ほし	かけぬ	さまに・	あハせけり・
【中】	かたらせ給	けれハ・	をよひなくお	ほし	かけぬ	さまに	あはせけり・
【尾】	かたらせたまひたれハ・	およひなくお	ほし	かけぬ	さまに	あハせけり・	
【吉】	かたらせ給	けれハ・	をよひなくお	ほし	かけぬ	さまに	あはせけり・
【飯】	かたらせ給	けれハ	およひなくお	ほし	かけぬ	さまに	あハせけり
【陽】	かたらせ給	へ	ハ	およひなくお	ほしもかけぬ	さまに	あはせけり
【平】	とハせ 給	へ	ハ	およひなうお	ほしもかけぬ	すちのことを	あハせけり
【川】	とはせ 給	へ	ハ	をよひなうおもほし	かけぬ	すちの事	をあはせけり
【大】	とハせ 給	へ	ハ・	をよひなうお	ほしもかけぬ・	すちのことを	あハせたり・
【明】	とハせ 給	へ	ハ	およひなうおもほし	かけぬ	すちのことを	あハせたり
【三】	とハせ 給	へ	ハ	をよひなうお	ほしもかけぬ	すちの事	をあはせけり
【国】	とハせ 給	へ	は	をよひなうお	ほしもかけぬ	すちの事	をあハせけり
【議】							

⑦「さまに」と「すちのことを」、「すこし」の有無、「へく」と「へき事」、「と申」と「侍るといふ」などにより、〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉とで、大きく二分される。

⑧青表紙本の「給へハ」「おほしもかけぬ」は【陽】にもあり、【陽】は両系統の異本を

(5)

【七】	その中	に・すこしたかひめありて・つゝ	しませ給	へく	なん	と申	すに・		
【中】	そのなかに	すこしたかひめありて	つゝ	しませ給	へく	なん	と申	ニ・	
【尾】	その中	に	すこしたかひめありて	つゝ	しませたまふ	へく	なん	と申	に・
【吉】	そのなかに	すこしたかひめありて	つゝ	しませ給	へく	なむ	と申	に・	
【飯】	その中	に	すこしたかひめありて	つゝ	しませたまふ	へく	なん	と申	に
【陽】	そのうちに	すこしたかひめありて	つゝ	ま	せ給	へく	な	と申	に
【平】	その中	に	たかひめありて	つゝ	しませ給	へき事	なん侍へ	という	に
【川】	その中	に	たかひめありて	つゝ	しませ給	へき事	なむはへる	といふ	に
【大】	その中	に	たかひめありて・つゝ	しませ給	ふへきこと	なむ侍	るといふ	に・	
【明】	そのうちに	たがひめありて	つゝ	しませ給	へきこと	なん侍	といふ	に	
【三】	その中	に	たかひめありて	つゝ	しませ給	ふへきこと	なむ侍	るといふ	に
【国】	そのなかに	たかひめありて	つゝ	しませ給	へき事	なん侍	といふ	に	
【議】									

(6)

【七】	わつらハしくおほして・みつから	ミたるにはあらず・人のゆめ	なり・		
【中】	わつらハしくおほして・みつから	見たるにハあらず・人のゆめ	なり・		
【尾】	わつらハしくおほして・みつから	見たるにハあらず・人のゆめ	なり・		
【吉】	わつらはしくおほして・みつから	見たるにハあらず・人のゆめ	なり・		
【飯】	わつらハしくおほして	みつから	みたるにハあらず	人の夢	なり
【陽】	わつらハしくおほして	身つからのゆめ見たるにハあらず	人のゆめ	なり	
【平】	わつらハしくおほえて	みつからの夢	にハあらず	人の御ことをかたるなり	
【川】	わつ ^ら ハしくおほえて	身つからの夢	にハあらず	人の御ことをかたるなり	
【大】	わつらハしくおほえて・みつからの夢	にはあらず・人の御事	をかたるなり・		
【明】	わつらハしくおほして	身つからの夢	にはあらず	人の御ことをかたるなり	
【三】	わつらはしくおほえて	身つからの夢	にハあらず	人の御ことをかたるなり	
【国】	わつらハしくおほして	みつからのゆめ	にハあらず	人の御事	をかたるなり
【議】					

(7)

【七】	この夢	あふまで・	人に	かたる	など・	の給ハ	せて・心	の中	に・	いかなる事にか					
【中】	このゆめあふまで		人に	かたる	など	の給は	せて・こゝろ	のうちに		いかなる事にか					
【尾】	このゆめあふまで		人に	かたる	など	のたまハ	せて・心	のうちに		いかなる事にか					
【吉】	このゆめあふまで		人に	かたる	など	の給は	せて・心	のうちに	ハ	いかなる事にか					
【飯】	このゆめあふまで		人に	かたる	など	のたまは	せて	心	のうちに	いかなる事にか					
【陽】	このゆめあふまで	又	人に	かたる	など	のたまは	せて	心	のうちに	ハ	いかなる事にか				
【平】	この夢	あふまで	又	人に	まねふ	など	の給	ひ	て	心	のうちに	ハ	いかなる事ならん		
【川】	此	夢	あふまで	又	人に	まねふ	など	の給		て	心	の中	に	ハ	いかなる事ならむ
【大】	この夢	あふまで・	又	人に	まねふ	など	の給		て・	心	のうちに	ハ	いかなる事ならむ		
【明】	この夢	あふまで	又	人に	まねふ	など	の給		て	心	のうちに	ハ	いかなる事ならん		
【三】	此	夢	あふまで	又	人に	まねふ	など	の給	ひ	て	心	のうちに	ハ	いかなる事ならむ	
【国】	このゆめあふまで		また	人に	まねふ	など	のたま	ひ	て	御心	のうちに	ハ	いかなる事	なん	
【議】															

有する。

⑨「およひなう」のウ音便は、青表紙本系のみに認められる。

上記(6)(7)は、光源氏が、夢解きに夢の内容の他言を禁じる個所である。ここでの異同の大きな傾向は、以下のようにまとめられる。

【G】光源氏、藤壺の病と夢解きの内容などから、藤壺の懷妊を疑う

(8)

【七】	と・お	ほし	わたるに・この	宮	の御心ち	き、給	て・もしさるやう	もやと
【中】	と	お	ほし	わたるに・この	宮	の御心ち	き、給	て・もしさるやう
【尾】	と	お	ほし	わたるに・この	ミヤの御心ち	き、たまひて	・もしさるやう	もやと
【吉】	と	お	ほし	わたるに・この	宮	の御心ち	き、給	て・もしさるやう
【飯】	と	お	ほし	わたるに	この	宮	の御心ち	き、たまひて
【陽】	と	お	ほし	わたるに	この	宮	の御心ち	き、給
【平】	と	お	ほし	わたるに	この	宮	の御こと	き、給
【川】	と	おもほし	わたるに	この	女宮	の御事	き、給	て
【大】	と・お	ほし	わたるに・この	女宮	の御事	き、たまひて・	○	
【明】	と	おもほし	わたるに	此	宮	の御事	き、給	て
【三】	と	お	ほし	わたるに	この	女宮	の御事	き、給
【国】	と	お	ほし	わたるに	この	女宮	の御事	き、給
【議】								

(9)

【七】	お	ほしあはせ給	も	いと、しくて・いみしき事	ともを・きこえつくし	給	へと
【中】	お	ほしあはせ給	も	いと、しくて・いみしき事	ともを・きこえつくし	給	へと・
【尾】	お	ほしあはせ給ふ	も	いと、しくて・いみしきこと、もを	きこえつくし	給	へと・
【吉】	お	ほしあはせ給	も	いと、しくて・いみしき事	ともを	きこえつくし	たまへと・
【飯】	お	ほしあはせ給	も	いととしくて	いみしきこと、もを	きこえつくし	給
【陽】	お	ほしあはせ給	にも	いととしくて	いみしき事	ともを	給
【平】	お	ほしあはせ給ふに	いと、しく	いみしきことのは	つくしきこえ給	へと	
【川】	おもほしあはせ給	に	いと、しく	いみしきことの葉を	つくしきこえ給	へと	
【大】	○	に・	いとしく	いみしき事	のは	つくしきこえ給	へと・
【明】	おもほしあはせ給	に	いと、しく	いみしきことの葉を	つくし聞	え給	へと
【三】	お	ほしあはせ給ふに	いと、しく	いみしきことのは	○	つくしきこえ給	へと
【国】	お	ほしあはせ給	に	いと、しく	いみしきことのは	つくしきこえ給	へと
【議】							

⑩「おほし」と「おほえ」で、ほぼ〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉に分かれるが、青表紙本の【明】【国】には異同がある。

⑪「見たる」の有無、「人のゆめ」と「人の御ことをかたる」、「かたる」と「まねふ」、「のたまはせて」と「の給ひて」、「にか」と「ならん」などの多くの記述で、〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉とで、大きく二分される。

⑫【陽】はここでも〈河内本〉と〈青表紙本〉との両方の語句を含んでいる。すなわち「身つからのゆめ見たる」の「のゆめ」は青表紙本、「見たる」は河内本であり、「又」「にハ」は青表紙本にある記述である（「にハ」は【吉】にもあり、河内本【吉】は青表紙本の表現がしばしば混在することは以前にも指摘した）。

【G】の（8）（9）は、光源氏が、藤壺の病状と夢解きの内容などから、藤壺は光源氏の子供を懷妊しているのではないかと思うくだりである。ここでの異同も、以下のようによまとめられる。

【H】光源氏、王命婦を責めるも甲斐なく、藤壺からの消息も途絶える

(10)

【七】	命婦もおもふ	に・いと	つゝましさ	ましりて・さらにたはかるへきかたなし・
【中】	命婦もおもふ	に いと	つゝましさ	まさりて・さらにたはかるへきかたなし・
【尾】	命婦も思	に いと	つゝましさ	まさりて・さらにたはかるへきかたなし・
【吉】	命婦も思	に <u>いと</u>	つゝましさ	まさりて・さらにたはかるへきかたなし・
【飯】	命婦も思	に いと	つゝましさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【陽】	命婦もおもふ	に いと	つゝましさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【平】	命婦もおもふ	に いと むくつけう	わつらハしさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【川】	命婦も思	ふ に いと むくつけう	わつらハしさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【大】	命婦もおもふ	に・いと むくつけう	・わつらハしさ	・まさりて・さらにたはかるへきかたなし・
【明】	命婦も思	に いと むくつけう	わつらハしさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【三】	命婦もおもふ	に いと むくつけう	わつらハしさ	まさりて さらにたはかるへきかたなし
【国】	命婦もおもふ	るに いと むくつけう	わつらハしさ	まさりて さらにたはかるへき方 なし
【議】				

(11)

【七】	一	くたりの御かへり	も・たえはてにたり・
【中】		ひとくたりの御かへり	も たえはてにけり・
【尾】		ひとくたりの御かへり	も たえはてにたり・
【吉】		ひとくたりの御かへり	も たえはてにたり・
【飯】		ひとくたりの御かへり	も たえはてにけり
【陽】	はかなき	一 くたりの御返事	も たえはてにけり
【平】	はかなき	ひとくたりの御返	のたまさかなりしも たえはてにけり・
【川】	はかなき	御ひとくたりの御返し	のたまさかなりしも たえはてにたり
【大】	はかなき	ひとくたりの御返	のたまさかなりしも・たえはてにけり・
【明】	はかなき	御ひとくたりの御返し	の玉さか なりしも たえはてにけり
【三】	はかなき	ひとくたりの御返	のたまさかなりしも たえはてにけり
【国】	はかなき	ひとくたりの御返	のたまさかなりしも たえはてにけり
【議】			

⑬ (8) (9) とともに、「おほし」とある中で、青表紙本の【川】と【明】とにのみ「おもほし」がある。

⑭ 「心ち」と「こと(事)」、「て」の有無、「事ともを」と「ことのは」、「きこえつくし」と「つくしきこえ」などで、〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉とで、異同が大きく二分される。

⑮ 「宮」〈河内本・別本〉と「女宮」〈青表紙本〉とで、ほぼ二分されるが、青表紙本の【平】と【明】とは河内本の「宮」を有しており、【平】【明】の本文の質に注意したい。

⑯ 別本【陽】は、多くは河内本の本文だが、「おほしあはせ給にも」の「に」は青表紙本、「も」は河内本の本文であり、ここでも両方の本文を混有している。

⑰ 別本【陽】は、さらに「にもや」という異文を持つが、これは【明】と同じであり、両者の関わりをみせている。

上記【H】の(10)(11)は、光源氏が、藤壺に逢おうとして王命婦を責めるが、その

甲斐もなく、たまに届けられていた藤壺からの消息も途絶えてしまったことを語るくだけである。ここでの異同も、以下のようにまとめることができる。

⑮「むくつけう」の有無、「つつましき」と「わつらハしき」、「のたまさかなりし」の有無などから、〈河内本・別本〉と〈青表紙本〉とで、大きく二分されている。

⑯別本【陽】は、青表紙本の「はかなき」を有しており、多くは河内本の本文ながら、ここでも両系統の本文の所有が認められる。

なお、今回取り上げた「若紫」巻の場面には、アメリカ議会図書館本の本文は欠落していて、比較することが出来なかった。

【1】以上の場面からの本文の傾向

以上のように、光源氏を中心に描く場面であることもあり、「おほす」「おもほす」という待遇表現が、(1)(2)(4)(6)(8)(9)に用いられており、各本文によってその用法に異同がある。また「ウ音便」も(1)(2)(10)に偏った傾向を見せている。

そうした本文の異同の中で、「夕顔」巻でも見られた傾向であったが、ここ「若紫」巻においても、いわゆる別本を中に、いわゆる「河内本」と「青表紙本」との間に、顕著な傾向がみてとれる。

そうした傾向を確認すべく、特に本論で重要視している「おほす」「おもほす」という敬語表現を中心に、「若紫」巻の全体から摘出して、比較可能な形にしたのが、以下の表である。

なお、「若紫」巻には、「七毫源氏」～「アメリカ議会図書館本」の13本のいずれかの本文中に、「おほす」「おもほす」などの待遇表現を含む表記は〈102例〉が存在するが、それを、本文の表記を省略して、〔主語と、その行為が及ぶ対象のみ〕を記すなど、可能な限り単純化してパターン化し、分類したのが以下の表である。なお、比較する便宜上、次の記号を用いた（○＝おほす ●＝おもほす ◇＝別の待遇表現あり △＝平叙文）。

〈1〉「おほす」共通

〈15例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

光源氏 → 僧都 1

若紫 → 光源氏 2

光源氏 → 兵部卿宮 1

藤壺 → 光源氏 1

光源氏 → 北山 1

光源氏 → 病い 1

光源氏 → 若紫 3

光源氏 → 尼君 3

尼君 → 若紫 1

父兵部卿宮 → 若紫 1

13本の全ての本文が「おほす＝○」を用いている例は、上記の15例で、全102例中の15%となる。そのうちの三分の二の10例は、主語が光源氏である。ただし、この15%という数値は決して多いとはいえず、残りの85%は、同じ箇所にも別の表現を用いているという

〈2〉「おもほす」吉川家本B【川】・明融筆本 (34例)

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
おほす	○	○	○	○	○	○	○		○			○	○
おもほす								●		●			

光源氏 → 垣間見 1
 光源氏 → 夢 1
 尼君 → 光源氏 2
 若紫 → 二条院東院 1
 女房 → 若紫 1
 惟光 → 少納言の乳母 1

光源氏 → 藤壺 2
 葵の上 → 光源氏 1
 藤壺 → 光源氏 2
 若紫 → 女房 1
 供人 → 光源氏 1
 少納言乳母 → 父兵部卿宮 1

光源氏 → 心中 1
 光源氏 → 夢の中 1
 光源氏 → 尼君 2
 光源氏 → 僧都 2
 光源氏 → 若紫 8
 光源氏 → 夢解き者 1
 尼君 → 心中 1
 藤壺 → 懷妊 1
 父兵部卿宮 → 若紫 1
 継母北の方 → 若紫 1

ことであり、本文異同の激しさを物語っている。なお、全本文が「おもほす=●」を有している例は認められなかった。

全102例のうち、34例（33%）を占める「おほす・おもほす」の使用例が、上記の〈2〉のパターンである。すなわち、「おもほす」は〔吉川家本B = 【川】〕と〔明融本 = 【明】〕とのみにあり、その他は「おほす」を採用している、というパターンである。主語は、34例中の19例（56%）が光源氏となるが、その他にも登場人物のほぼ全てが主語になる場面があるので、特定の人物に限られている訳ではない。それでも、56%の主語が光源氏であることから、そのことへの対応が〔吉川家本B（【川】）〕と〔明融本（【明】）〕とは働いていたという可能性も否定できない。

〈3〉「おもほす」吉川家本Bのみ (7例)

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
おほす	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
おもほす								●					

光源氏 → 若紫 3
 光源氏 → 尼君 1
 若紫 → 女房 1
 藤壺 → 帰参 1
 藤壺 → 懷妊 1

既述した〈2〉のパターンのうち、〔吉川家本B（【川】）〕のみに「おもほす」が用いられている例で、102例中の7例（7%）に相当する。主語は7例中の4例が光源氏で、残りは藤壺2例、若紫1例となり、必ずしも特定の人物に限られてはいないが、光源氏・藤壺に対する意識が「おほす」よりもやや敬意を増す「おもほす」を採用しようとした意識があるのかもしれない。

〈4〉「おもほす」明融筆本【明】のみ (8例)

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
おほす	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
おもほす										●			

光源氏 → 若紫 4
 藤壺 → 懷妊を 2
 尼君 → 若紫 2

〈2〉のパターンのうち、〔明融本（【明】）〕のみが「おもほす」を採用している例で、102例中の8例（8%）が認められる。ほぼ〈3〉〔吉川家本B（【川】）〕と同じ傾向にある。主語8例の内の光源氏4例、藤壺2例などからして、その両者への敬意が「おもほす」を用いさせているようにも思う。このように、〈2〉〈3〉〈4〉のパターンに認められる〔吉川家本B（【川】）〕と〔明融本（【明】）〕との両本文の待遇表現には、注意すべき特徴が認められる。

〈5〉「おもほす」河内本・別本のみ

〈5例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○							
平叙文							△	△	△	△	△	△	△

光源氏 → 藤壺 1
 光源氏 → 忍び通う女 1
 光源氏 → 故母 1
 光源氏 → 若紫 1
 若紫 → 光源氏 1

上記〈1〉～〈4〉の待遇表現の特徴に付加する、もう一つの傾向が〈5〉に見られる〔河内本・別本〕のみの待遇表記のまとまりである。青表紙本は待遇表現のない〔平叙文〕になっている。この例が102例中の5例（5%）で、決して多くはないが、〔河内本・別本〕と〔青表紙本〕とが明確な形で対立している点に注目される。

〈1-2〉「おもほす」平瀬家本のみ

〈2例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
おもほす							●						

光源氏 → 僧庵 1
 藤壺 → 光源氏 1

ここからは、〈1〉～〈5〉のパターンについて、それぞれに類似する形式のものを提示して説明を加えたい。まず〈1〉の13本の全体が、同じパターンを示す例である。

上記〈1-2〉は、「おもほす」が〔平瀬家本〕のみにある例であり、その異同が目をひく。

〈1-3〉「おもほす」国冬本のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす												○	

光源氏 → 父兵部卿宮 1

〈1-3〉は、「おもほす」が〔国冬本〕のみにある例で、その他は待遇意識のない平叙文である。それだけに〔国冬本〕の孤立が、逆に目に付くこととなる。

ここからは、〈2〉で示した〔吉川家本B（【川】）〕と〔明融本（【明】）〕とのみに「おもほす」が採用されているパターンに付加する例である。すなわち「おもほす」「おもほす」の他に、別の待遇表現や平叙文などの異同も認められる例である。

〈2-2〉「おもほす」吉川家本B・明融筆本 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議會
思ひたまふ	◇	◇	◇	◇	◇	◇							
おもほす							○		○		○	○	○
おもほす							●		●				

父兵部卿宮 → 少納言乳母 1

〈2-2〉は、〔吉川家本B（【川】）〕と〔明融本（【明】）〕とに「おもほす」があり、併せて〔河内本・別本〕には「思ひたまふ」という別の待遇表現が認められる場合である。〈5〉の〔河内本・別本〕が同一表現となる例でもあり、1例と数は少ないが注目される。

〈2-3〉「おもほす」吉川家本B・明融筆本 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議會
平叙文	△	△	△	△	△	△							
おもほす							○		○		○	○	○
おもほす								●		●			

若紫 → 尼君の死去 1

〈2-3〉は、〔河内本・別本〕の部分で、待遇表現のない平叙文になっている例である。ただし、〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕とには「おもほす」があり、この2つの本文の特徴は残る。

〈2-4〉「おもほす」【吉B】【明】のみ 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議會
おもほす	○	○	○	○		○	○		○		○	○	○
おもほす								●		●			
おほゆ					△								

藤壺 → 懷妊 1

〈2-4〉は、〈2〉の「おもほす」「おもほす」の特徴に、「おほゆ」が挟まれた例である。〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕の異同上の特徴は残されているが、併せて、本論で注目している〔飯島本〕の特徴を物語る一つでもある。

〈2-5〉「おもほす」河内本・【吉B】・【明】 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議會
おもほす		○		○		○	○		○		○	○	
おもほす	●		●					●		●			
おもふ					△								
おほゆ													△

光源氏 → 大殿 1

ここからは、「おもほす」を保持する〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕の異同を保ちつつ、その「おもほす」が、それ以外の本文にも認められる例である。すなわち、上記の〈2-5〉には、河内本の〔七毫源氏〕と〔尾州家本〕にも「おもほす」が認められ、

それら4本の異同上の関わりが想定される例である。併せて、「おもふ」「おほゆ」という平叙表現も認められるパターンである。

〈2-6〉「おもほす」河内本・別本・【吉B】【明】 〈2例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす							○		○		○	○	○
おもほす	●	●	●	●	●	●		●		●			

若紫 → 風の夜を 1
若紫 → 心中(将来を) 1

〈2-6〉は、待遇表現の「おもほす」が、〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕とに認められる上に、〔河内本・別本〕のグループにも存在するというパターンで2例ある。すなわち、〈2〉と〈5〉とのパターンが、一緒になった形であり、それぞれの本文に対する意識の近さが異同上に見られる。

〈2-7〉「おもほす」河内本・別本・【吉B】【明】 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす		○					○		○		○	○	○
おもほす	●		●	●	●	●		●		●			

父兵部卿官 → 若紫 1

〈2-7〉は、〈2-6〉に近いものの、そこから河内本〔中京大本〕に異同が生じている例である。ただし、〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕との類似は保たれている。

〈2-8〉「おもほす」河内本・別本・青表紙本 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす				○		○	○		○		○	○	○
おもほす	●	●	●		●			●		●			

乳母達 → 光源氏 1

〈2-8〉は、〈2-7〉に近いが、待遇表現「おもほし」が、〔中京大本〕と〔吉川家本A【吉】〕とが入れ替わっている。その一方で、ここでも「おもほす」を保持するという〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕との類似性は保たれている。

〈2-9〉「おもほす」河内本・【平】・【吉B】【明】 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす				○	○	○			○		○	○	○
おもほす	●	●	●				●	●		●			

若紫 → 光源氏を父親と 1

〈2-9〉も、〈2-6〉以降の変形で、〔吉川家本A【吉A】〕・〔飯島本〕・〔平瀬家本〕に「おほし」「おもほし」の用法に異同がある。だが、その中にあっても〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕との「おもほす」に対する異同は同じ形が保たれている点に注意したい。

〈2-10〉は、〈2-6〉以降のパターンの中では大きく変化しており、特に〔七毫源氏〕

〈2-10〉「おもほす」【吉】【大】【明】

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす		○	○	○	○	○	○				○	○	
おもほす								●	●	●			
おもほゆ	△												
おもふ													△

光源氏 → 若紫 1

と〔アメリカ議会図書館本〕には平叙表現があり、〔大島本〕に「おもほす」があるなど、これまでは無い形である。その一方で、ここでも〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕は「おもほす」を有するという異同の類似は保たれている。ここまでのパターンを総合すると、青表紙本の中の〔吉川家本B【川】〕と〔明融本【明】〕とが示している異同の類似性の強さには、大いに注目される。

〈3-2〉「おもほす」吉川家本B・国冬本

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○
おもほす								●				●	

光源氏 → 若紫 1

〈3-2〉は、〈3〉の形、すなわち〔吉川家本B【川】〕のみに「おもほす」があるパターンの変形であるが、ここでは〔国冬本〕にも「おもほす」が認められる。ただしこの形は多くはない。

〈4-2〉「おもほす」【明】のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす						○							
おもほす										●			
おもほゆ	△	△	△	△	△				△		△	△	△
おもほゆ							△	△					

光源氏 → 若紫 1

〈4-2〉は、〈4〉に示した〔明融本【明】〕のみが「おもほす」を保持する形の変形であるが、「おもほす」も〔陽明文庫本【陽】〕1例のみで、平叙表現「おもほゆ」「おもほゆ」などが13本中の11本を占めるなど圧倒的に多く、特徴的なパターンであり、〔明融本〕の存在に注目される。

〈4-3〉「おもほす」【明】のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○		○		○		○	○	○
おもほす										●			
おもほゆ						△		△					

光源氏 → 父式部卿宮 1

〈4-3〉も、〔明融本【明】〕のみが「おもほす」を持つ例である。別本【陽】と〔吉

川家本【川】とが、平叙文である点に注意したい。

〈4-4〉「おもほす」明融筆本のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○		○	○		○	○	○
おもほす										●			
平叙文							△						

乳母達 → 光源氏 1

〈4-4〉も、〔明融本【明】〕だけに、待遇表現「おもほす」が認められるケースである。殆どの本文に「おもほす」があるだけに〔明融本〕の存在が際立つ。同時に、一本のみ平叙文となっている〔平瀬家本〕の異同にも注意される。

なお、〈4-4〉以降は、〔河内本・別本〕が、異同上に同じ傾向を示している例でもある。

〈5-2〉「おもほす」河内本・別本

〈2例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○							
御覧ず							◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇

光源氏 → 尼君 1

藤壺 → 心中 1

〈5-2〉からは、〈5〉に示したように、〔河内本・別本〕と〔青表紙本〕とが、異同の上で、全く二分されているパターンを取り上げる。ここでは、前者が「おもほす」、後者は「御覧ず」という別の待遇表現が用いられており、それぞれの本文質の違いが明らかになっている。

〈5-3〉「おもほす」河内本・別本のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	○	○	○	○	○	○							
おほゆ							△	△	△	△	△	△	△

光源氏 → 僧庵 1

〈5-3〉は、上記の〈5-2〉と同じく、〔河内本・別本〕と〔青表紙本〕とで、完全に二分されている。ただし、ここでの〔青表紙本〕には待遇表現は見られず、「おほゆ」という、自発の平叙表現が採用されている。〔河内本・別本〕のグループに、待遇表現への意識が見られる。

〈5-4〉「おもほす」河内本・別本のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おもほす	●	●	●	●	●	●							
おもふ							△	△	△	△	△	△	△

父兵部卿宮 → 若紫 1

〈5-4〉も、〈5-3〉と同じく、〔河内本・別本〕の「おもほす」、〔青表紙本〕の平

叙表現「おもふ」とで二分されており、〈5-3〉と同じく、前者には待遇意識の存在が見て取れる。

〈5-5〉「おほす」青表紙本

〈2例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
思ひたまふ	◇	◇	◇	◇	◇	◇							
おほす							○	○	○	○	○	○	○

光源氏 → 若紫 1

尼君 → 若紫の父の家 1

〈5-5〉は、前記の2例とは異なり、「おほす」は〔青表紙本〕にある。一方、〔河内本・別本〕のグループは「思ひたまふ」という別の待遇表現が採られている。その意味では、前者と後者とで異同上において二分される形は明らかである。同じパターンが別の場面の2箇所 で用いられており、それぞれのグループでの、異同のありようの強さが想われる。

〈5-6〉「おほす」河内本・別本・【明】【国】

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす	○	○	○	○	○	○				○		○	
おほゆ							△	△	△		△		

光源氏 → 夢解き者 1

〈5-6〉は、〔河内本・別本〕は「おほす」で一致しているが、〔青表紙本〕には異同上に相違が見られる例である。その中であって、〔青表紙本〕の〔明融本〕〔国冬本〕には待遇表現の「おほす」があり、〔河内本・別本〕との関わりが認められる。

〈5-7〉「おほす」河内本・別本のみ

〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす	○	○	○	○	○	○							
つつみ給ふ								◇	◇	◇	◇		◇
つつみ侍り							◇						
平叙表現												△	

光源氏 → 少納言乳母 1

〈5-7〉は、「おほす」が〔河内本・別本〕のみにあり、〔青表紙本〕は、異なる待遇表現の尊敬「つつみ給ふ」と、丁寧「つつみ侍り」、さらに平叙表現と、三つに分かれており、〔河内本・別本〕のグループとの、本文に寄せる意識の相違を見せている。

〈5-8〉「おほす」河内本・別本のみ

〈3例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす	○	○	○	○	○	○							

光源氏 → 若紫 2

光源氏 → 僧都 1

〈5-8〉は、「おほす」が〔河内本・別本〕に有る例で、今までにも見られたが、ここでの〔青表紙本〕には、「おほす」がある記述部分に、それに対応する表現が認められないことを示している。その意味では、大きく二分されることでは同じだが、待遇表現への

意識に大きな違いがある。

〈5-9〉「おほす」青表紙本【吉B】【明】を除く 〈1例〉

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
くちをし	△	△	△	△	△	△							
おほす							○		○		○	○	○
おほえ給ふ								◇		◇			

継母北の方 → 若紫 1

〈5-9〉は、〈2-7〉以降とは逆に、「おほす」が2本を除く〔青表紙本〕に見られる例である。その2本とは〔吉川家本B【川】〕と〔明融本〕である。この2本は、異同上に大きな特徴が認められたことは、既に見てきた通りである。一方、〔河内本・別本〕は「くちをし」という全く異なる平叙表現を用いている点でまとまりがあるが、それは主語が〔若紫の継母北の方〕であるということと関係があるようにも想われる。そうだとすれば、意識的な異同であろう。

〈5-10〉「おほす」【陽】【吉B】のみ 〈1例〉

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
おほす						○		○					
おはします	◇	◇	◇	◇	◇		◇		◇	◇	◇	◇	◇

聖 → 光源氏 1

〈5-10〉は、「おほす」は〔陽明文庫本〕と〔吉川家本B〕のみあり、その2本の待遇表現への意識を感じさせる。その結果、〔河内本・別本〕対〔青表紙本〕という対立は崩れて、多くが「おはします」という、別の意味での尊敬の強い表現が用いられている。それは、主語が〔北山の聖〕で、動作の及ぶ対象が〔光源氏〕であることへの意識によるものと思われる。その意味で、〔河内本〕には異同上のまとまりが認められることも、注意されて良いだろう。

〈5-11〉「おもほす」河内本・【陽】 〈1例〉

	七 毫	中 京	尾 州	吉 A	飯 島	陽 明	平 瀬	吉 B	大 島	明 融	三 西	国 冬	議 会
おほす					○					○			
おほしめす							○	○	○		○	○	○
おもほす	●	●	●	●									
おもほしめす						●							

桐壺帝 → 光源氏 1

〈5-11〉は、全102例の中で、唯一、「おほす・おほしめす」「おもほす・おもほしめす」という関連する4例の待遇パターンが認められる箇所である。それは、主語が〔桐壺帝〕で、光源氏の身を案ずる描写であることによると想われる。その中で〔河内本〕は、いずれも敬意の高い「おもほす」を用いている点に注目される。〔河内本〕とはほぼ異同を共にしてきた〔陽明文庫本〕は、更に高い「おもほしめす」を採っている。一方、〔青表紙本〕は〔明

融本〕以外は「おほしめす」とあり、ほぼ共通した待遇意識を示している。ただ、青表紙本の〔明融本〕と、別本の〔飯島本〕には「おほす」とあり、それぞれの本文の個性が滲んでいる。

〈5-12〉「おもほす」河内本・別本・青表紙本 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす				○	○		○	○	○	○	○	○	○
おもほす	●	●	●			●							

光源氏 → 藤壺 1

〈5-12〉は、〔青表紙本〕が「おほす」の採用でまとまりのある形を見せており、それに河内本の〔吉川家本A〕と、別本の〔飯島本〕も同じ形をとっている。その結果、〔河内本〕〔別本〕ともに、異同上に乱れが生じているが、逆に、〔吉川家本A〕と〔飯島本〕を除く〔河内本・別本〕に、〈5-11〉と同様に、敬意の高い待遇表現のあることが印象的である。主語は〔光源氏〕で、その対象は〔藤壺〕であることへの配慮が働いているのかもしれない。

〈5-13〉「おほす」河内本・別本のみ 〈1例〉

	七毫	中京	尾州	吉A	飯島	陽明	平瀬	吉B	大島	明融	三西	国冬	議会
おほす	○		○		○	○							
思ふ		△											
聞きたまふ				◇			◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇

光源氏 → 若紫 1

〈5-13〉は、全102例の中の最後の例であるが、〔青表紙本〕が「聞きたまふ」との異なる待遇表現で統一されている。一方、〈5-12〉と同様に、〔河内本〕の方に、表記の異同が見られ、ここでは3種類およぶが、〔河内本・別本〕のグループも、待遇表現「おほす」で、ほぼ統一されている。ただし、〔吉川家本A〕には〔青表紙本〕と同じ別の待遇表現「聞きたまふ」があり、〔中京大本〕は平叙表現「思ふ」とあるなど、異同の幅が広い。特に〔中京大本〕の異同は目に付く。

以上、「若紫」巻に見られる、全102例の「おほす」「おもほす」を中心とする待遇表現について、〔河内本・別本〕のグループに重点をおきながら、それぞれのパターンについて述べてきた。その結果として、それぞれの特徴は、以下のように収斂しえるであろう。

【若紫1】13本の全本文で「おほす」を用いている例は全102例中15例（15%）に及び、本文全体の一つの特徴となり得ている。なお、「おもほす」で統一されている例は認められない。

【若紫2】〈2〉のように、青表紙本〔吉川家本B〕〔明融本〕の2本のみに「おもほす」（全

102例中の34例（33%）、その他の多くは「おほす」、というパターンが多く注目される。この変形である〈2－3～10〉で示した例を加えると40%を超え、2本の特徴がより鮮明となる。

【若紫3】〈2〉に加えて、〔吉川家本B〕のみに「おもほす」があるのは、102例中の7例（7%）に相当する。ここでも主語は光源氏・藤壺などで、そこに「おもほす」が採用されている。

【若紫4】青表紙本〔明融本〕のみに「おもほす」があるのは、102例中の8例（8%）で、主語は8例中4例が光源氏、2例が藤壺であり、待遇表現を高めようとする配慮が働いている。

【若紫5】最大の傾向は、〈5〉に示したように〔河内本・別本〕にみられる待遇表現のまとまりにある。その傾向は青表紙本には少なく、〔河内本・別本〕と〔青表紙本〕とが明確な形で対立しており、注目される。

おわりに

「夕顔」巻について、既にのべた特徴的な結論を、「若紫」巻と比較する便宜上、以下に再述する。

【夕顔1】待遇表現「おほす」が全本文に有るのは約75例中の46例（61%）に及ぶ。

【夕顔2】「おもほす」の用例数は、青表紙本と米国議会本は河内本などより10例ほど多い。

【夕顔3】河内本系に「おほす」が多く約80例、青表紙本と議会本は約70例。

【夕顔4】別本の【陽】と【議】との間を境として、本文の異同が対立している。

【夕顔5】河内本（【七～吉】）の本文の特徴は、同一表現をもち、まとまりが強いこと。別本の【陽】が河内本に比較的に近い本文を示している。

【夕顔6】河内本には「おほす」を初めとする待遇表現を保持する傾向が強い。

これらの「夕顔」巻のまとめを、「若紫」巻でのまとめと比較しつつ統合すると、次のようになる。

◎【夕顔1】＝【若紫1】

・全体の本文を通して、待遇表現「おほす」で表現が統一されている例が少なくないこと。

一方、青表紙本は、待遇表現を中心に本文にばらつきが多いこと。

◎【夕顔2・3】＝【若紫2・3・4】

・「おもほす」は比較的に青表紙本系の本文に多く、中でも「若紫」巻では〔吉川

家本B〕と〔明融本〕に集中する傾向が顕著であること。

◎ 【夕顔4・5・6】 = 【若紫5】

- ・ 河内本は「おほす」を中心とする同一表現でまとまる傾向が強い。一方、青表紙本には表現のばらつきが目立つ。
- ・ その結果、「夕顔」巻、「若紫」巻ともに、「おほす」とそれ以外の表現により、河内本と青表紙本は、待遇表現が二分され、対立が顕著であること。その中で、別本の記述は、いずれかの系統に別れる場合が多い。

以上のまとめで判るように、〔青表紙本〕〔河内本〕〔別本〕という従来の3分類法は、本文それぞれの特徴を知る上に十分な効果は発揮しておらず、河内本を中心にしつつ、両系統の本文を吸収することで成立している陽明文庫本の実態を再確認することなどにより、『源氏物語』の本文の有りようを予断なく認識し直すことが必要である。

